

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決定いたしました。

**日程第3 報告第5号 平成23年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について外2件**

○蒲生光男議長 それでは、日程第3、報告第5号 平成23年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから、日程第5、報告第7号 平成23年度長井市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてまでの3件を一括議題といたします。  
報告を受けることといたします。  
内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第5号 平成23年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第6号 平成23年度長井市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第7号 平成23年度長井市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての3件を一括してご説明申し上げます。  
これら3件は、いずれも3月定例会において議決をいただきました補正予算の繰越明許費に係る経費につきまして繰越計算書のとおり繰り越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、ご報告申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

○蒲生光男議長 報告が終わりました。  
ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

**日程第6 議案第48号 辺地に係る総合整備計画について外3件**

○蒲生光男議長 次に、日程第6、議案第48号 辺地に係る総合整備計画についてから、日程第9、議案第51号 平成24年度長井市一般会計補正予算第1号までの4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第48号 辺地に係る総合整備計画についてご説明申し上げます。

本案は、大石・山の神辺地に電気通信に関する施設を整備するために、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、ご提案申し上げます。

議案第49号 国土調査成果の誤りに起因する損害賠償の額の決定についてご説明申し上げます。

本案は、国土調査成果の誤りに起因する損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、ご提案申し上げます。

次に、議案第50号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、山形県医療給付事業補助金交付規程の改正に伴い、平成22年度税制改正における扶養控除の見直しに伴う本制度への影響がないように所要の改正を行うため、ご提案申し上げます。

議案第51号 平成24年度長井市一般会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に8,966万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ114億6,774万7,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、主なものといたしまして、新規就農総合支援事業費2,579万7,000円、都市計画調査事業費1,155万円、コミュニティ助成事業費1,350万円、地域支え合い体制づくり事業費1,053万9,000円などを追加いたすものでございます。

また、これらの補正の財源といたしまして、青年就農給付金事業費県補助金2,550万円、コミュニティ助成事業助成金1,350万円、山形県地域支え合い体制づくり事業費補助金1,050万円、前年度繰越金2,047万6,000円などを計上いたすものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、第2表のとおり定めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○蒲生光男議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、日程第6、議案第48号から、日程第8、議案第50号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案3件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第6、議案第48号 辺地に係る総合整備計画についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第49号 国土調査成果の誤りに起因する損害賠償の額の決定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第50号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第51号の質疑を行います。

なお、本予算議案1件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第9、議案第51号 平成24年度長井市一般会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第6、議案第48号 辺地に係る総合整備計画についてから、日程第8、議案第50号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案3件は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。日程第9、議案第51号 平成24年度長井市一般会計補正予算第1号の予算議案1件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

午前10時32分 散会

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案1件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することにいたします。

**日程第10 請願第4号 置賜総合支庁西庁舎を充実し、地域づくりの拠点として機能強化を図るよう県に対して「意見書」の提出を求める請願書**

○蒲生光男議長 次に、日程第10、請願第4号置賜総合支庁西庁舎を充実し、地域づくりの拠点として機能強化を図るよう県に対して「意見書」の提出を求める請願書の1件を議題といたします。

お諮りいたします。本請願は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

**散 会**

○蒲生光男議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。